

教育庁会計年度任用職員（都立学校車両運行管理業務支援員）募集要項

項 目	内 容
職名	都立学校車両運行管理業務支援員（バスクラーク）
採用予定者数	1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和7年7月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	臨海青海特別支援学校（東京都江東区青海二丁目5番1号）
職務内容	（1）専用通学車両の運行計画等に係る調整に関すること。 （2）専用通学車両の日々の運行に係る管理、実績等の把握に関すること。 （3）その他、専用通学車両の運行等に付随する業務に関すること。
求められる資格・能力	以下の要件を全て満たす者 （1）意欲を持って業務に取り組むことができ、任用期間中の職務を遂行できる者 （2）誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる者 （3）ワード及びエクセル等のソフトウェア（業務用システムを含む。）を利用したパソコンによる事務処理が正確にできる者 （4）一般事務（総務・経理等）又は学校事務（経理・契約・学事事務等）に関する経験を有する者 （5）職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（退職後を含む。）
勤務日数	年間112日勤務。ただし、各月の勤務日数は16日以上とする。各月の勤務割振りについては、配置先の所属長が決定する。
勤務時間	官庁勤務型（勤務時間及び休憩時間は常勤職員の例によります。） 原則、1日7時間45分 （例）午前7時15分から午後3時45分まで。なお、学校により勤務時間は多少前後します。
休憩時間	上記勤務時間のうち45分間
休暇	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合に、上記休暇等を付与
報酬	月額201,600円 ※ 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月） ※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	地方公務員等共済組合法、介護保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれの保険に加入する。

応募方法等	(1) インターネット申込 下記の申込フォームからお申し込みください。 https://logoform.jp/form/tmgform/1035725 ※ 応募内容は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 (2) 申込締切 令和7年5月27日(火) 午後5時まで
選考方法	第一次選考(書類選考)、第二次選考(勤務予定職場での面接)
問合せ	教育庁都立学校教育部特別支援教育課スクールバス担当 電話 03-5320-7839